

苫小牧市総合窓口フロア等運営業務
委託に係る提案評価基準

令和3年10月

苫小牧市総務部行政監理室

1 目的

この基準は、苫小牧市総合窓口フロア等運營業務委託に係る提案者のうちから、苫小牧市にとって最も有利な者を選定するため、必要な事項を定めるものとする。

2 受託候補者の選定方法

受託候補者の選定に当たっては、提案者が提出した企画提案書等、プレゼンテーション及びヒアリングの内容について、苫小牧市総合窓口フロア等の包括的業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が「3 提案の評価方法」に基づき評価を行う。

この評価結果により、最低基準に満たない者を除き、合計評価点が最も高い提案者の提案を採用とし、受託候補者に選定する。

なお、合計評価点が最も高い提案者が複数ある場合には、提案価格が低い者の提案を採用することとし、当該提案価格も同額である場合には、くじ引きにより受託候補者を選定する。

また、全ての提案者の合計評価点が最低基準に満たないときは、受託候補者を選定しないものとする。

3 提案の評価方法

選定委員会委員は、提案者ごとに、別紙「苫小牧市総合窓口フロア等運營業務委託評価基準表」を用いて提案内容の評価する。

提案の評価基準として、提案必須項目に対する基準評価点（450点）のほか、業務の独自提案に対する追加提案評価点（50点）を設定し、選定委員会の各委員の評価点の合計を合計評価点とする。

なお、基準評価点の配点合計の6割を最低基準とし、これに満たない提案者は、受託候補者に選定しない。

基準評価点における各項目の配点は、10点又は20点とし、項目ごとに5段階で評価する。なお、配点の段階は、次のとおり設定する。

段階	提案の評価	配点		
		10点の項目	20点の項目	50点の項目
A	非常に優れた提案	10点	20点	50点
B	優れた提案	7点	14点	35点
C	標準的な提案	5点	10点	25点
D	やや低い水準の提案	3点	6点	15点
E	低い水準の提案	1点	2点	5点

苫小牧市総合窓口フロア等の包括的業務委託評価基準表

(1) 基準評価点 450点

No.	評価項目	評価資料等	配点
1	事業者適正・業務理解		60点
	資本規模、経営状況、雇用状況等、事業者の安定性	会社概要書 関連業務実績書 企画提案書 プレゼンテーション	10点
	他の自治体における同種業務の運営実績		10点
	自治体の窓口業務に関する知識、ノウハウの蓄積		10点
	本委託業務に対する考え方、総合窓口フロアへの理解		20点
	プレゼンテーションの内容、取組意欲		10点
2	業務実施体制		190点
	準備・引継ぎ期間における工程、実施体制	企画提案書 プレゼンテーション	20点
	準備・引継ぎ期間における業務の引継ぎ方法		20点
	従事者の確保、地元採用等の方針		20点
	業務遂行に向けた必要書類の考え方、作成方法		10点
	業務委託開始後の実施体制、責任者の配置		20点
	業務実施現場の支援（バックアップ）体制		20点
	責任者、従事者の人材育成方針		20点
	従事者の安定雇用、労働条件、労働環境の考え方		20点
	業務の適法性の確保に向けた考え方		20点
	業務繁忙期における実施体制、人員確保		20点
3	業務水準・創意工夫		80点
	業務水準の目標、確保の考え方	企画提案書 プレゼンテーション	20点
	業務水準の確保に向けた具体的取組		20点
	効率的な人員配置の工夫		20点
	効率的な業務遂行の工夫		20点
4	危機管理体制・個人情報管理		80点
	業務遂行上のリスク管理、対応策	企画提案書 プレゼンテーション	20点
	緊急時の連絡体制、対応方法、感染症対策		20点
	個人情報保護に対する取組、プライバシーポリシー		20点
	セキュリティリスクと対応策、管理能力		20点
5	コスト評価		40点
	提案価格の考え方	提案価格書	20点
	提案価格の妥当性		20点

(2) 追加提案評価点 50点

No.	評価項目	評価資料等	配点
1	独自提案		50点
	独自提案の内容、実現性、取組意欲	企画提案書 プレゼンテーション	50点